平成31年第4回

北竜町農業委員会総会議事録

- 1. 開催日時 平成31年4月19日(金)午後6時00分から午後6時35分
- 2. 開催場所 すこやかセンター 2階 会議室
- 3. 出席委員(10人)

会長 11番 水谷 茂樹 会長代理 9番 出口 宣伸

1番 高田 秋光 2番 北清 裕邦 3番 藤崎 正雄

4番 松田 力 5番 善岡 浩樹 6番 大場 信一

7番 川本 和幸 8番 中村 広治

- 4. 欠席委員 (1人) 10番 植松 春雄
- 5. 議事日程
 - 第 1 会議録署名委員の選出
 - 第 2 会議書記の指名
 - 第 3 農政報告
 - 第 4 議事参与の制限 あり
 - 第 5 農業委員会会務報告
 - 第 6 議案第 9号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 第 7 報告第10号 農地法第4条の規定による許可申請について
 - 第 8 議案第 11 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による 農用地利用集積計画について
 - 第 9 議案第12号 現況証明の交付について
- 6. 農業委員会事務局職員

南 秀幸事務局長·中村将平主查·滝上和昭農地推進員 手嶋啓太主事

7. 参与

細川直洋産業課長

8. 会議の概要

事務局長

ただ今から、水谷会長より挨拶を頂き、平成31年第4回農業 委員会総会を開会します。

会議規則第4条により会長が議長として、以降の議事進行を行いますのでよろしくお願いしたします。

水谷会長

平成最後の農業委員会となります。

みなさんも春作業の種まき等で大変お疲れのことと思います。 会議もスムーズに進行して終わりたいと思いますので宜しく お願いします。

議長

これより平成31年第4回農業委員会総会を開会いたします。 ただ今の出席委員は、10名で定足数に達しております。 では、日程第1の会議録署名委員につきましては、指名させて いただきます宜しいでしょうか。

委 員

異議なし

議長

2番 北清委員、5番 松田委員を指名いたします。 宜しくお願いいたします。

議長

日程第2

会議書記には、事務局 南局長、中村主査、滝上農地推進員、手嶋書記を配置します。

議長

日程第3 産業課長細川課長より農政報告があれば報告願います。

細川参与

みなさんの方がよく情報は知っているとはおもいますが、種ま きのことで支所に確認いたしますと、昨日と今日が播きはじめの ピークとではないかということでありますのでご報告いたしま す。

議長

日程第4

議事参与の制限ですけど、日程第8、議案第11号・農業経営 基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定 について髙田委員・善岡委員とそして私(水谷)が関係し制限が 掛かりますので、その都度案内いたしますので、宜しくお願いし ます。

議長

日程第5 委員会会務報告について、事務局から報告願います。

事務局長 【4ページ 会務報告朗読】

議長何かご質問等ございますか。

委 員 なし

議長 これから 議案4件の審議を順次行います。

議 長 最初に日程第6 議案第9号農地法第3条の規定による許可 申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 【議案書を朗読し説明】

議長何かございますか。

北清委員 議案で反当 7,240 円とありますが、何か理由(根拠)がある のですか。

事務局長 滝上推進委員が詳しいので説明いたします。

推進委員 全農地まとめて一括20万円ということで契約し、それを反当 で割り返した金額です。

議 長 それでは、宜しいでしょうか。

委 員 なし

議長日程第6議案第9号

農地法第3条の規定による許可申請については、原案通り承認いたします。

議 長 次に日程第7 議案第10号農地法第4条の規定による許可申 請について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 【7ページ 議案書の朗読および資料2ページで説明】

議 長 質疑等ございませんか。

委員 なし

議長 質疑等が有りませんので、日程第7 議案第10号農地法第4 条の規定による許可申請については、原案通り承認いたします。 議長

日程第8 議案第11号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について審議を行いますが 高田委員・善岡委員と私に順次議事の制限が掛かりますのでよろしくお願いします。

議長

まず、農用地利用集積計画 31-賃-13 から 31-賃-14 については 関連がありますので一括提案します、なお1番高田委員には、議 事参与の制限が掛かりますので宜しくお願いします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局長

【9ページ 議案書の朗読および資料 9~11ページで説明】

議長

31-賃-13から31-賃-14に関し、皆さんからなにかございますか。

委員

なし

議長

それでは、可決して宜しいですか。

委 員

異議なし

議長

農用地利用集積計画 31-賃-13 から 31-賃-14 については、原案 通り可決いたします。

議長

続きまして、農用地利用集積計画 31-賃-15 について、1 番高 田委員と5 番善岡委員には、議事参与の制限が掛かりますので宜 しくお願いします。

事務局より説明願います。

事務局長

【12ページ 議案書の朗読および資料 13ページで説明】

議長

31-賃-15に関し、皆さんから何かございますか。

委 員

なし

議長

農用地利用集積計画 31-賃-15 については、原案通り可決します。ここで1番髙田委員と5番善岡委員の議事参与の制限を解きます。

議長

次に、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画31-売-12について事務局より説明願います。

事務局長

今回の売買については、農地保有合理化事業の公社との 10 年 賃貸契約が終わり公社からの買い戻し案件となっています。

【12ページ 議案書の朗読で説明】

議長

この件に関して何かございますか。

委員

なし

議長

農用地利用集積計画 31-売-12 については、原案通り可決します。

議長

次に農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用 集積計画31-売-13については、私に議事参与の制限が掛かりま すので、ここで議長を会長代理の出口委員に交代します。

議 長(出口)

農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積 計画の決定の31-売-13について事務局より説明願います。

事務局長

この件につきましても、農地保有合理化事業の公社との5年賃貸契約が終わり公社からの買い戻し案件となっています。

【14ページ 議案書の朗読で説明】

議 長(出口)

ただ今のことについて何かありますか。

委員

なし

議 長(出口)

意見がありませんので承認されたということで宜しいですか。

委員

異議なし

議 長(出口)

農用地利用集積計画 31-売-13 については、原案通り可決します。ここで水谷委員の議事参与を解きます。

議長を交代しますので宜しくお願いします。

議 長(水谷)

次に農用地利用集積計画 31-売-14 について、事務局より説明 願います。

事務局長

この件につきましても、農地保有合理化事業の公社との5年賃貸契約が終わり公社からの買い戻し案件となっています。

【15ページ 議案書の朗読で説明】

議	長	皆さんの方で質問等ございますか。
委	員	なし
議	長	何もありませんので、農用地利用集積計画 31-売-14 の案件については、原案通り可決します。
議	長	日程第8 議案第11号 農業経営基盤強化促進法第18条の規 定による農用地利用集積計画の決定については、全て可決しまし た。
議	長	日程第9 議案第12号 現況証明の交付について、事務局より説明願います。
事務局長		【16~17 ページ 議案書を朗読および資料 21 ページで説明】
議	長	質問等ございますか。
委	員	なし
議	長	ありませんので、日程第9 議案第12号 現況証明の交付に ついては、原案通り可決します。
議	長	今回総会に提案された議案については、全て終了いたします。 以上を持ちまして平成31年第4回 総会を閉会します。

議	長			
2番	委員			
4番	委員			